

平成 31(2019)年 4 月 5 日

社会教育主事（任用）資格を取得希望の皆様

八洲学園大学教務委員会  
委員長 秋吉正博

平成 32(2020)年度からの社会教育主事（任用）資格の要件変更について（お詫びと訂正）

平成 31(2019)年 1 月 10 日及び 2 月 13 日付の文書でご案内いたしました平成 32(2020)年度からの社会教育主事（任用）資格要件の変更に関しまして、ご案内に一部誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、訂正のご案内をいたします。

**(1) 平成 31(2019)年度中に全ての要件科目を履修・修得予定の方【現行要件】（訂正なし）**

平成 31(2019)年度は現行要件の社会教育主事（任用）資格要件科目を開講いたしますので、年度内に単位を修得するよう学習を進めてください。

なお、以下の科目は平成 31(2019)年度の開講が最後となります。平成 32(2020)年度以降は廃止の予定ですので、履修登録の際にご注意願います。

平成 31(2019)年度春期までの開講

社会教育計画 1、社会教育課題研究 1、社会教育学研究法（演習）、生涯学習の方法、社会教育施設と事業

平成 31(2019)年度秋期までの開講

社会教育計画 2、社会教育課題研究 2

**(2) 平成 32(2020)年度以降も社会教育主事（任用）資格科目を履修予定の方【現行要件】**

平成 32(2020)年度以降は新要件の社会教育主事（任用）資格科目のみの開講予定です。

平成 32(2020)年度以前に一部の単位を修得し、平成 32(2020)年度以降に残りの全単位を修得する場合は、現行要件が適用されます。

詳しくは、次ページの「社会教育主事（任用）資格科目履修の早見表 -2019 年度以前の入学者の場合-」をご覧ください。3 ページ目は早見表の内容をより詳しく示したものです。参考資料としてご活用ください。

何かご不明な点がございましたらお気軽に学生支援センターへお問い合わせください。

【参考】社会教育主事養成の見直しについて（文部科学省）

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/gakugei/1399077.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/1399077.htm)

社会教育主事（任用）資格科目履修の早見表 ー2019年度以前の入学者の場合ー

青字は2019年以前の開講科目

赤字は2020年以降の開講科目

黒字は継続開講科目

社会教育講習規程で定める科目領域		必要単位数	開講科目	備考
生涯学習概論		4単位	生涯学習論1 (2単位) 生涯学習論2 (2単位)	
社会教育計画		4単位	社会教育計画1 (2単位) } 社会教育経営論1 (2単位) } いずれか 社会教育計画2 (2単位) } 社会教育経営論2 (2単位) } いずれか	社会教育計画1と社会教育計画2については両方を履修すること
社会教育演習・課題研究・実習		4単位	社会教育学新構想 (演習) (2単位) 社会教育学研究法 (演習) (2単位) 社会教育課題研究1 (2単位) 社会教育課題研究2 (2単位) 社会教育課題研究A (1単位) 社会教育課題研究B (2単位)	社会教育課題研究1と社会教育課題研究2については両方を履修すること
特講	現代社会と社会教育	12単位	変わり続ける社会と学習の支援 (2単位)	
	社会教育活動・事業・施設		生涯学習の方法 } (2単位) いずれか 生涯学習支援論1 } 社会教育施設と事業 } (2単位) いずれか 生涯学習支援論2 } 地域学習支援情報の収集・提供 } (1単位) いずれか 情報化と学習支援A } 学習成果の活用と地域学習情報の提供 } (1単位) いずれか 情報化と学習支援B } 学校・家庭・地域の連携協力論 (2単位)	
	その他		読み聞かせと生涯学習 (2単位) 博物館教育と社会教育 (仮) (2単位)	

※2020年以降に必修になる「社会教育実習」(1単位)は旧課程では認めません。

※社会教育経営論1, 2及び生涯学習支援論1, 2の単位を修得することにより、「社会教育士」を名乗ることができます。

※2020年以降に開講する赤字の科目名については、開講時に名称が少し変わることもあります。

【参考】社会教育主事（任用）資格科目 新旧対象予定表 ※2019年4月訂正版※

2019年度までに一部単位を修得し、引き続き在学して2020年度以降に残りの全単位を修得する場合：旧要件で社会教育主事（任用）資格取得

+「生涯学習支援論」「社会教育経営論」計8単位修得で“社会教育士”の称号

読替先【2019年度までの旧要件】				←	【2020年度からの新要件】		備考	
社会教育主事講習等規程で定める科目名	単位	本学科目名	単位		本学科目名（予定）※名称は変更する場合があります	単位		
生涯学習概論	4	生涯学習論 1（生涯における学習設計）	2	=	生涯学習論 1（生涯における学習設計）	2	継続開講	
		生涯学習論 2（生涯学習の支援・推進）	2	=	生涯学習論 2（生涯学習の支援・推進）	2	継続開講	
社会教育計画	4	社会教育計画 1	2	←	【仮】社会教育経営論 1	2	読替可能※1	
		社会教育計画 2	2	←	【仮】社会教育経営論 2	2	読替可能※2	
社会教育演習、社会教育実習又は社会教育課題研究のうち一以上の科目、社会教育特講	4	社会教育学新構想（演習）	2	←	社会教育学新構想（演習）		2	読替可能※3
		社会教育学研究法（演習）	2					
		社会教育課題研究 1	2		【仮】社会教育課題研究 A		1	
		社会教育課題研究 2	2		【仮】社会教育課題研究 B		2	
				社会教育実習	1	読替不可※4		
社会教育特講 1（現代社会と社会教育）	12	変わり続ける社会と学習の支援	2	=	変わり続ける社会と学習の支援	2	継続開講	
社会教育特講 2（社会教育活動・事業・施設）		社会教育施設と事業	2	←	【仮】生涯学習支援論 1	2	読替可能※5	
		生涯学習の方法	2		【仮】生涯学習支援論 2	2		
		地域学習支援情報の収集・提供	1	←（=）	【仮】情報化と学習支援 A	1	読替可能※6	
		学習成果の活用と地域学習支援情報の提供	1	←（=）	【仮】情報化と学習支援 B	1	読替可能※7	
社会教育特講 3（その他必要な科目）		学校、家庭、地域の連携協力論	2	=	学校、家庭、地域の連携協力論	2	継続開講	
		読み聞かせと生涯学習	2	=	読み聞かせと生涯学習	2	継続開講	
				←	【仮】博物館教育と社会教育	2	新規開講※8	
必修単位数	24							

※1「社会教育計画 1」と「社会教育経営論 1」両方の単位修得も可能。なお、“社会教育士”称号の取得希望者は「社会教育経営論 1」を履修すること。

※2「社会教育計画 2」と「社会教育経営論 2」両方の単位修得も可能。なお、“社会教育士”称号の取得希望者は「社会教育経営論 2」を履修すること。

※3旧要件と新要件の科目を組み合わせても良い（例：「社会教育研究法（演習）」2単位+「社会教育課題研究 B」2単位）。ただし、「社会教育新構想（演習）」は同一科目のため、2回履修することはできない。

※4「社会教育実習」1単位は旧要件では認められない。

※5旧要件と新要件の科目を組み合わせて履修しても良い（例：「社会教育施設と事業」2単位+「生涯学習支援論 1」2単位）。なお、“社会教育士”称号の取得希望者は「生涯学習支援論 1」「生涯学習支援論 2」を履修すること。

※6「地域学習支援情報の収集・提供」の単位修得済の場合、「情報化と学習支援 A」は履修できない。

※7「学習成果の活用と地域学習支援情報の提供」の単位修得済の場合、「情報化と学習支援 B」は履修できない。

※8新要件の「博物館教育と社会教育」2単位も、「社会教育特講 3（その他必要な科目）」の単位に計上できる。

◆“社会教育士”とは：専門的知識を有しているということを表す称号（文部科学省による）。要件を満たした時点で称することができる（国家資格名ではないので注意）。名刺などに記すことができる、カルチャーセンター等での活動や有償・無償の地域活動の際に役立つ可能性がある、社会教育指導員・社会教育施設の嘱託職員等の採用や社会教育に関する NPO 法人の採用の際に役立つ可能性がある（自治体や団体による）、といったメリットが考えられる。